

# ご案内

## 介護給付費のお知らせ

【備品】  
 期限 1月31日(月)  
 申告書の届いていない方や新たに事業を始めた方はお問い合わせ下さい。  
 問 資産税課 ☎724・2119

## 介護保険料

### 社会保険料控除の対象になります

この事業所で、介護保険のどんなサービスも、どの位利用したかについての知らせを12月半ばにお送りします。お送りするのは、2004年4月から7月の間に利用されたサービス分です。これにより、ご自分のサービス内容や各事業所の請求内容が正しいかどうかを確認することができます(市からの請求書や領収書ではありません)。

## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

市内で事業を営む個人及び法人の方は償却資産の申告が義務づけられています。

対象資産 1月1日現在、所有する事業用資産(所得税、法人税の確定申告で減価償却の対象となる構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具・器具及び備品)

## 高齢者福祉案内「あんしん」シルバー調髪カード

### ご利用下さい

【高齢者福祉案内「あんしん」】  
 高齢者調髪協力店(下図のステッカーの張つてある理容店)では、「高齢者のための福祉の手引き」や「介護支援センターのご案内」等、高齢者福祉や介護支援に関する情報誌・パンフレットを備え、関係機関への案内や配布を行っています。

## 75歳以上の方にシルバー調髪カードを発行

シルバー調髪カードを協力店で提示すると、総合調髪料金から割引



## 湧水調査を行っています!

市では、町田市環境基本計画で掲げる「清らかな水辺の保全に向けて」の推進に向け、基礎データを収集・整理するために、11月から湧水に関する実態調査を実施しています。

この調査は湧水地を探索し、湧水地の水質・周辺状況等を記録するものです。市民の皆さまのお宅に伺う場合もありますので、ご協力をお願いします。また、お宅の周辺に湧水地があるという方は、情報をお寄せ下さい。

なお、所在地などの個人情報に関わる事項については、町田市個人情報保護条例に基づき、記録及び公表を控える等の配慮をします。

## 公共下水道が利用できます

12月24日(金)から、図師町の一部で公共下水道が利用できるようになります。

今回、利用ができる区域に建物を所有している方には、切り替え工事のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。

なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧(縦覧)になれます。

縦覧日時 12月14日(火)～22日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)  
 縦覧場所 下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内)

## 切り替え工事について

くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)を公共下水道に接続する工事

は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますのでご利用下さい。

【公共下水道への切り替え工事しなければならぬ期間】  
 くみ取り便所の家庭は3年以内に、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内)に公共下水道への切り替え工事をして下さい。

【工事必ず指定工事店で】  
 市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅地内における公共下水道への切り替え工事(浄化槽からの切り替え工事を含む)を勧誘する業者がいるようです。市では一定の水準を有する技術者が専属し、市長が指定をした工事店でない公共下水道への切り替え工事を行っていません。

健康保険に加入している65歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方を除く)の方で次のいずれかに該当する方は、老人保健法医療受給者証の交付を受けることができます。この受給者証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担割合が1割(一定以上所得者に該当する方は2割)になります。

医療受給者証の交付を受けるには、申請が必要です。申請日の翌月1日から適用されます。

身体障害者手帳の1～3級の方と4級の一部(音声機能、言語機能またはしゃく機能の著しい障がい、下肢障がいの1号・3号

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

・4号)の方 国民年金、厚生年金などで1級か2級の障がい認定を受けている方 労災保険などで1～4級の障がい認定を受けている方 愛の手帳1度・2度の方 精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方

心身障害者医療助成(障)を受けていて市町村民税が課税されている方は、老人保健を取得すると障の資格は喪失します。また、老人保健で一定以上所得者になった方は、障より医療費の自己負担額が増えます。

問 高齢者医療課 ☎724・2114

問 下水道部業務課 ☎720・1833

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

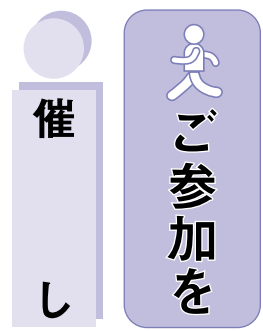
問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部

問 図師町の一部



## 日本語学習支援ボランティア養成講座

外国人の日本語学習のお手伝いをして下さるボランティアを養成する講座です。  
 期間 4月3日(日)～8月7日(日)、全25回  
 会場 町田国際交流センター  
 講座内容 日本語教育概論、文法、音声・発音、日本語教授法、ひらがな・カタカナ、漢字、異文化コミュニケーションほか  
 定員 12人(抽選)  
 費用 2万円(他にテキスト代3000円程度)  
 受講開始時に町田国際交流センターへの会員登録が必要です。  
 申し込み 受講希望の理由(1000字程度)を書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、1月15日まで(必着)に直接または、郵送、FAXで町田国際交流センター「日本語学習支援ボランティア養成講座係」(〒194

・0013、原町田4・9・8、町田市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。  
 受講者の決定は1月中旬にご連絡します。

消費生活センター  
 料理教室  
 【体を暖める薬膳】  
 寒い冬を元気に乗り切るために薬膳料理を作りませんか。  
 対象 市内在住、在勤、在学の方  
 日時 1月13日(木)午前10時～午後2時  
 会場 町田市民フォーラム  
 講師 国際薬膳師・海老原英子氏  
 定員 24人(申し込み順)  
 費用 800円(当日徴収)  
 申し込み 12月13日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

託児(2歳以上、人数に限りあり)を希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。  
 かしの木山自然公園  
 青竹の器でお正月を迎えましょう。花入れ、酒器、はし、皿などを作ります。  
 日時 12月23日(祝)午前9時30分～正午  
 会場 同公園「森の家」  
 定員 15人(申し込み順)  
 申し込み 直接または電話でかしの木山自然公園「森の家」(☎724・1660)へ(電話の場合は12月12日～14日午後1時～4時に受付)。

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

・0013、原町田4・9・8、町田市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。  
 受講者の決定は1月中旬にご連絡します。

消費生活センター  
 料理教室  
 【体を暖める薬膳】  
 寒い冬を元気に乗り切るために薬膳料理を作りませんか。  
 対象 市内在住、在勤、在学の方  
 日時 1月13日(木)午前10時～午後2時  
 会場 町田市民フォーラム  
 講師 国際薬膳師・海老原英子氏  
 定員 24人(申し込み順)  
 費用 800円(当日徴収)  
 申し込み 12月13日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

託児(2歳以上、人数に限りあり)を希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。  
 かしの木山自然公園  
 青竹の器でお正月を迎えましょう。花入れ、酒器、はし、皿などを作ります。  
 日時 12月23日(祝)午前9時30分～正午  
 会場 同公園「森の家」  
 定員 15人(申し込み順)  
 申し込み 直接または電話でかしの木山自然公園「森の家」(☎724・1660)へ(電話の場合は12月12日～14日午後1時～4時に受付)。

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

・0013、原町田4・9・8、町田市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。  
 受講者の決定は1月中旬にご連絡します。

消費生活センター  
 料理教室  
 【体を暖める薬膳】  
 寒い冬を元気に乗り切るために薬膳料理を作りませんか。  
 対象 市内在住、在勤、在学の方  
 日時 1月13日(木)午前10時～午後2時  
 会場 町田市民フォーラム  
 講師 国際薬膳師・海老原英子氏  
 定員 24人(申し込み順)  
 費用 800円(当日徴収)  
 申し込み 12月13日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

託児(2歳以上、人数に限りあり)を希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。  
 かしの木山自然公園  
 青竹の器でお正月を迎えましょう。花入れ、酒器、はし、皿などを作ります。  
 日時 12月23日(祝)午前9時30分～正午  
 会場 同公園「森の家」  
 定員 15人(申し込み順)  
 申し込み 直接または電話でかしの木山自然公園「森の家」(☎724・1660)へ(電話の場合は12月12日～14日午後1時～4時に受付)。

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から



劇団ふるさとぎやらばん

・0013、原町田4・9・8、町田市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。  
 受講者の決定は1月中旬にご連絡します。

消費生活センター  
 料理教室  
 【体を暖める薬膳】  
 寒い冬を元気に乗り切るために薬膳料理を作りませんか。  
 対象 市内在住、在勤、在学の方  
 日時 1月13日(木)午前10時～午後2時  
 会場 町田市民フォーラム  
 講師 国際薬膳師・海老原英子氏  
 定員 24人(申し込み順)  
 費用 800円(当日徴収)  
 申し込み 12月13日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

託児(2歳以上、人数に限りあり)を希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。  
 かしの木山自然公園  
 青竹の器でお正月を迎えましょう。花入れ、酒器、はし、皿などを作ります。  
 日時 12月23日(祝)午前9時30分～正午  
 会場 同公園「森の家」  
 定員 15人(申し込み順)  
 申し込み 直接または電話でかしの木山自然公園「森の家」(☎724・1660)へ(電話の場合は12月12日～14日午後1時～4時に受付)。

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から

町田市民センター、10日(木)＝忠生市民センター、14日(月)＝鶴川市民センター、いずれも午後1時30分から